第25期岡山県産業教育審議会建議の概要

I はじめに

専門高校等(職業系専門学科、総合学科を設置する高等学校)には、専門分野に関する知識・技術等を確実に身に付け、それらを活用することができる将来のスペシャリストの育成が求められている。

本審議会は、主題を「新たな時代に対応したスペシャリスト育成のために」と設定し、

- ① 就職環境の変化に対応した専門教育の在り方について
- ② 産業界と連携した地域産業の担い手育成の在り方について

を中心に審議を重ねてきた。

就職環境が大きく変化する中、本県の専門高校等で学ぶ生徒が、確かな学力を身に付け、将来、地域産業の担い手として活躍することを願い、建議する。

Ⅱ 専門高校等を取り巻く現状

1 専門高校等を取り巻く環境の変化

(1) 本県産業の変化

- ・産業別構成比の推移については、全国的に第1次産業、第2次産業の割合が低下している中、本県では第2次産業の割合が上昇している。
- ・平成21年の製造品出荷額は全国14位で、ものづくり産業が本県の特徴の一つとなっている。
- ・事業所数は昭和61年をピークに、従業者数は平成8年をピークに減少している。
- ・平成22年の農業就業人口の平均年齢は、全国平均に比べて高くなっている。
- ・医療・福祉分野における常用雇用指数は、平成21年平均は平成17年平均と比べて高くなっている。
- ・企業が生産拠点を海外に移して、生産コストを削減する状況が進んでいる。

(2) 就職環境の変化

・世界的な経済危機の影響等により、国内の雇用状況が大きく変化しており、高校生の就職事情は厳しい状況となっている。

2 本県高校の現状

(1) 高校生の進路状況等

- ・県内就職率は、平成22年3月の高校卒業者では85.4%と、全国平均と比べて高く、地域社会や地域産業を支える職業人として活躍している。
- ・高校卒業後3年以内の離職率は、平成19年3月の高校卒業者では35.4%で、全国平均に比べ下回っているとはいえ、高い状況にある。

(2) 高校受け入れの状況

- ・平成23年度の公立全日制高校の募集定員の割合は、職業系専門学科が39.9%、総合学 科が4.6%となっている。
- ・平成23年度の私立全日制高校の募集定員の割合は、職業系専門学科が16.2%、総合学 科が4.3%となっている。

3 本県専門高校等の現状

(1)教育課程

・専門高校等では、将来のスペシャリストの育成に必要な、専門分野に関する基礎的・ 基本的な知識、技術及び技能の定着を図るとともに、ものづくり等の体験的な学習を 通して職業人として必要な実践力を育成することに重点を置いている。

(2) 特色ある取組

- ・「"飛び出せ!専門高校生"地域実践サポート事業」を実施し、専門高校等の持つ魅 力を地域に広くアピールするなどの取組をしている。
- ・専門性を生かして環境美化、出前講座、商店街の活性化、福祉施設への訪問等、ボラ ンティア活動に積極的に取り組んでいる。

Ⅲ 専門高校等の目指すもの

1 専門高校等の意義

- ・早い段階で自らの将来を展望でき、専門分野に関する基礎的・基本的な知識、技術及び 技能の習得や、望ましい勤労観・職業観を身に付けることができる。
- 3年間の幅広い教育活動を通して、社会的・職業的自立のために、必要な能力や態度を 育成することができる。

2 専門高校等で育成する将来のスペシャリスト像

- ・基礎・基本を確実に身に付けるとともに、自らの能力を高める姿勢を持った生徒。
- ・進んで働こうとする意欲を持つなどの望ましい勤労観・職業観を身に付けた生徒。
- ・困難な課題にも粘り強く取り組もうとする態度を身に付けた生徒。
- 経済のグローバル化や国際競争の激化等、変革の激しい社会に柔軟に対応できる能力を 身に付けた生徒。
- 新しい分野に興味・関心を持ち、困難なことに挑戦するチャレンジ精神を持った生徒。

Ⅳ 新たな時代に対応したスペシャリストの育成

1 就職環境の変化に対応した専門教育の在り方

(1) キャリア教育・職業教育の充実

- ・社会的責任を担う職業人としての規範意識や倫理観等を醸成することとともに、豊か な人間性の涵養に配慮した教育を行う必要がある。
- ・職業に従事するために必要な知識、技術及び技能や、態度を育てる必要がある。

(2) 身に付けさせたい力

①基礎的・基本的な能力

- ・基礎学力の確実な定着を図る必要がある。
- ・専門分野に関する基礎的・基本的な知識、技術及び技能や、実践的な能力の定着を 図る必要がある。
- ・新しい産業分野や職業の多様化にも対応できるよう、汎用的な知識、技術及び技能 を身に付けさせる必要がある。

②社会的・職業的自立に必要な基盤となる能力

- ・実験・実習等の少人数学習や、地域連携等の体験活動の中で、自己有用感を高め、豊 かな人間性や感性を養うとともに、集団で活動する多くの機会を捉え、次の能力を養 うことが必要である。

 - i) 人間関係形成・社会形成能力 ii) 自己理解・自己管理能力
 - iii)課題対応能力

iv) キャリアプランニング能力

2 産業界と連携した地域産業の担い手育成の在り方

(1) 地域産業の担い手育成の必要性

・産学官が連携し、技術の継承や地域産業を支える人材の育成、国際競争力の維持強化等、 社会の変化に対応した専門教育の充実が必要である。

(2) 産業界等との連携

- ・次の観点から、産業界等と連携した担い手を育成する必要がある。
- ① 専門分野に関する実践的な知識、技術及び技能の育成
 - ・インターンシップや社会人講師の招へい等をより積極的に活用する。
- ② 勤労観・職業観の育成
 - ・産業界等と連携して、発達段階を踏まえた組織的・系統的な取組や、体験活動等を推進する。
- ③ 教員の指導力の向上
 - ・産業界の仕組みや最先端の技術等を身に付けるなど、教員の指導力の向上を図る。
- ④ 産学官の連携
 - ・産業界や教育界、行政等の関係者が定期的に協議する場を設ける。

V 具体的な充実方策

新たな時代に対応したスペシャリストの育成のためには、次のような方策を充実させる必要がある。

- ① 社会人講師の活用
 - ・専門的な知識、技術及び技能の指導や、人間としての在り方生き方にかかわる体験談を聞くなど、社会人講師を活用する機会を設けること。
- ② 長期間のインターンシップ、デュアルシステムの推進
 - ・職業体験やインターンシップ等の体験活動や、デュアルシステムの推進を図ること。
- ③ 各種資格検定の取得
 - 専門分野に関する各種の資格を積極的に取得すること。
- ④ 実践的な教育の場の充実
 - ・オリジナル商品の開発や、模擬会社の設立、運営等の取組を通して、生徒の専門教科 に対する意識や、企画立案能力、マーケティング能力等を育むこと。
- ⑤ 高等教育機関への接続
 - ・大学や専修学校等の高等教育機関までを視野に入れた教育課程を編成すること。
- ⑥ 教員の企業等での研修の推進
 - ・教員が知識、技術及び技能等を向上させるため、企業や大学等での研修を行うこと。
- ⑦ 産業教育の周知
 - ・小・中学校への出前講座や地域での公開講座を実施したり、生徒の学習成果を発表 する場を設けたりするなどにより、産業教育に対する理解を促すこと。
- ⑧ 地域ごとの産業教育懇談会の開催
 - ・地域ごとに産業界と学校のニーズの共有化や連携の方法について、より具体的に検討すること。

Ⅵ おわりに

この建議を踏まえて、教育内容や指導方法の充実・改善を図ることで、本県の専門高校等が、より一層魅力あるものとなることを期待している。

そして、専門高校等で学ぶ生徒が、夢と希望を持って学習に励み、グローバル化する社会の 中で地域産業を担うスペシャリストとして活躍することを願っている。